

同意書

申請にあたり、次の事項について同意します。

- (1) この申請に基づく減額の可否について、東大和市長が公簿により確認すること。
- (2) 公簿により確認することに同意できない場合には証明書等の添付書類を提出すること。
- (3) 利用料の減額決定後に生活保護受給世帯でなくなった場合、または市(区町村)民税非課税世帯でなくなった場合は、減額対象外となること。

年　　月　　日

氏名 (自署)